## (指定・更新) 申請書類チェックリスト

申請書類と合わせて提出して下さい。

申請者	氏名又は名称	
	電話番号	F A X 番 号
	メールアドレス	
	申請担当者	

注)メールアドレスは、申請時の連絡用に使用するものであり、公表しません。 ご記入いただいメールアドレスは、水道センターからのお知らせ等に使用することがあります。

> 申請者のチェック**√**を記入し、 提出前に確認をお願いします。

## ■申請手続に必要な書類

No.	新規	更 新	申請手続に必要な書類	個人	法人	確認
1	0	0	(指定・更新) 申請書類チェックリスト (この用紙)	0	0	
2	0	0	指定給水装置工事事業者 指定申請書 【様式第1】(両面)	0	0	
3	0	0	機械器具調書【別表】	0	0	
4	0	0	欠格事項に該当しないことの誓約書 【様式第2】	0	0	
5	0	<b>%</b> 1	給水装置工事主任技術者 選任・解任届出書【 <b>様式第3</b> 】	0	0	
6	0	0	「 <b>住民票の写し」 コピー不可</b> (発行日から3か月以内のもので <u>個人番号の記載のないもの</u> )	0	_	
7	0	0	「 <b>定款」の写し(原本証明</b> をした直近のもの)	-	0	
8	0	0	「登記事項証明書」(発行日から3か月以内のもの)コピー不可	_	0	
9	0	0	選任される「給水装置工事主任技術者の免状又は技術者証」の写し	0	0	
10	1	0	【確認様式1】 講習会受講実績及び業務内容等の確認	0	0	
11	-	0	【確認様式2】 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績等の確認	0	0	
12		0	【確認様式3】 適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況等の確認	0	0	
13	ı	0	(旧)の「指定給水装置工事事業者指定証」(原本) ⇒新しい指定証の交付にあわせ、回収し、処分します。	0	0	
14		<b>※</b> 2	指定給水装置工事事業者 指定事項変更届出書【様式第10】	0	0	

- ※1 更新時に、給水装置工事主任技術者に変更がある場合は、提出が必要です。
- ※2 更新時に、事業所の所在地、代表者や役員の氏名等の<u>指定事項</u>に変更がある場合は、 「指定給水装置工事事業者 指定事項変更届出書(様式第10)」の提出が必要です。